

第 44 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会

開催記録（案）

1 開催概要

- 日 時：令和6年6月5日（水）10：00 ～ 12：00
- 場 所：TKP ガーデンシティ PREMIUM 品川高輪口 ホール3C
- 出席者：

表 出席者一覧

委員長	<ul style="list-style-type: none"> ・ 谷川 章雄氏（早稲田大学名誉教授）
委員	<ul style="list-style-type: none"> ・ 老川 慶喜氏（立教大学名誉教授） ・ 小野田 滋氏（鉄道総合技術研究所 アドバイザー） ・ 古関 潤一氏（東京大学名誉教授・ライト工業株式会社 R&D センター テクニカルオフィサー）
オブザーバー	<ul style="list-style-type: none"> ・ 文化庁文化財第二課 史跡部門 ・ 港区 街づくり支援部 ・ 港区教育委員会事務局 教育推進部 図書文化財課 ・ 鉄道博物館 学芸部 ・ 東京都 教育庁 地域教育支援部 管理課 ・ 東京都 建設局 道路建設部 鉄道関連事業課 ・ 東京都 交通局 建設工務部 計画改良課 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 都心業務部 ・ 独立行政法人都市再生機構 東日本都市再生本部 技術監理部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 構造技術センター ・ 東日本旅客鉄道株式会社 グループ経営戦略本部 品川・大規模開発部門 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 建設工事部 ・ 東日本旅客鉄道株式会社 マーケティング本部 まちづくり部門 ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部 ・ 京浜急行電鉄株式会社 生活事業創造本部 品川開発推進部
事務局	<ul style="list-style-type: none"> ・ 京浜急行電鉄株式会社 鉄道本部 建設部
サポート	<ul style="list-style-type: none"> ・ パシフィックコンサルタンツ株式会社 5名（矢倉、小澤、小原、吉池、池田）

■ 当日配布資料

部会②

- ・ 次第
- ・ 資料 1：調査成果について

2 議事要旨

2.1 部会②

(1) 開会

- 第 44 回 高輪築堤調査・保存等検討委員会の部会②を開会する。(事務局)

(2) 調査成果について

- 資料 1 について説明する。(港区)

<説明概要>

- 報告範囲は北棟構真柱+SMW の範囲と、京急連立 2 工区仮受杭の範囲となる。
- SMW 範囲内 4 箇所は上部の碎石層の下に埋立土、その下に京急連立事業 1 工区では見られなかった茶褐色・灰色ブロック土が確認され、No.13 のみ、その下に黒色土が確認され、その下は泥土、硬質粘土が確認された。
- 茶褐色ブロック土と灰色ブロック土・黒色土は、一度攪拌したような印象を受けた。
- 硬質粘土層はこれまで T.P.-1.0m 付近で確認されてきたが、今回は T.P.-1.0m～2.0m で確認されたが、地形的なものか人為的なものはボーリング結果だけでは判断できなかった。
- 木片等の構造物の一部と見られるものは確認されていない。
- 調査の最終面を硬質粘土層とする場合は、ライナープレートを用いて掘削することが可能という判断を行った。溝や建物基礎等に注意して掘削を行い、これらの遺構が確認された場合は調査の進め方を再検討することとし、第 40 回委員会で結論を出した面的な調査を行いたいということに対して、先行して構真柱部分にライナープレートを用いた調査を進めるという判断について、委員会の見解をいただきたい。
- 連続する遺構がないとは想定しにくい場所であり、連続する遺構が発見された場合はその時点で調査方法を再検討する必要がある。それを含めて、まずはライナープレートによる試掘調査から始めるということである。(委員長)
- 碎石層がかなり厚いが、これは建築など構造物の基礎碎石と理解して良いか。(小野田委員)
 - ← 工事現場で用いられる碎石のイメージであり、解体した後の地ならしで用いられたものだろうと推測している。(港区)
- 特に異論がなければ、港区の提案に従って調査を進めることとする。(委員長)
- 資料 1-4 を説明する。(港区)

<説明概要>

- 京急連立事業 2 工区の仮受杭の施工範囲のボーリング調査結果である。

- 上部にコンクリートが残る箇所であり、その下に基礎の砕石があり、その下に埋立てに使われたローム主体の土が検出され、その下に泥土、貝混じりシルト層、硬質粘土層という構成である。
- 硬質粘土層は締り度合いの違い（上位が軟質）が確認されたので、破線で範囲を示す。
- 木片や石片等の遺物や構造物の一部と見られるものは確認されていない。
- オリーブ色粘土ブロックが、No17、18 で異なる高さから検出されている。見た目が同じでも、ものが違うのではないか。（古関委員）
 - ← 改めて詳細に確認する。（港区）
- 資料 1-2 の結果を受けて、本日の委員会で SMW の打設を許可する判断とするのか。（都教育）
 - ← 継続して調査を進めるが、今回の範囲と東側の部分は打設を進めたいという事業者の意向があると思う。（港区）
 - ← 国道沿いのトレンチを今後拡張していく。その所見と併せて今回のボーリング調査の考察を行い、打設の可否を判断することが適切だと考える。細切れに施工を許可すると後戻りができなくなる不安がある。（委員長）
 - ← 港区として異存ない。（港区）
- 資料 1-4 については、これまで認識している堆積状態と比べて大きな変化はないと見て取れる。工事自体は可能という方向で進めて良いか。（委員長）
 - ← 異議なし。（委員一同）
 - 資料 1-4 の箇所について工事可と判断する。（委員長）
- 本日の検討及び結論について感謝する。慎重に施工に入りたいので引き続きご指導をお願いしたい。（京急）

（3）その他

（4）閉会

3 議事録

3.1 部会②

(1) 開会

(委員長) 次第に沿って進める。

(2) 調査成果について

(港区) 資料1について説明する。資料1-1に今回の報告範囲を示す。北棟構真柱+SMWの範囲と、京急連立2工区仮受杭の範囲となる。再報告と記載の範囲については、第41回委員会で写真のみで報告し了承をいただいたが、柱状図を作成したので記載した。まず北棟構真柱+SMWの範囲を説明する。資料1-2にSMW範囲内の4箇所ボーリング調査のコア観察結果を示す。上部の層には碎石層が見られ、その下に埋立土、その下に京急連立事業1工区では見られなかった茶褐色ブロック土と灰色ブロック土が確認された。No.13のみ、その下に黒色土が確認され、その下は泥土、硬質粘土が確認された。茶褐色ブロック土と灰色ブロック土・黒色土は、一度攪拌したような印象を受けた。硬質粘土層はこれまでT.P.-1.0m付近で確認されてきたが、今回は少し深いT.P.-1.0m以下で確認された。特にNo.13は他のボーリング地点に比べると深く、T.P.-2.0m近くで確認されたが、地形的なものか人為的なものかはボーリング結果だけでは判断できなかった。木片等の構造物の一部と見られるものは確認されていない。資料1-3には、今回の調査に至る経緯を簡単にまとめている。第40回委員会において、事業者から構真柱部分を先に施工したいという話があり、その後、構真柱部分だけ調査することが可能かを検討して調整を進めてきた。深い遺構に当たってしまう場合は、ライナープレートで安全に掘削できるのはT.P.-2.0m程度までとなり、止水等を目的とした薬液注入は土質が変わるため原則不可ということなどを説明し、T.P.-2.0m程度までで調査は完了するのを確認した。結果、全ての地点でT.P.-2.0mよりも浅いところで硬質粘土層が確認され、調査の最終面を硬質粘土層とする場合は、ライナープレートを用いて掘削することが可能という判断を行った。木片等の構造物の一部と見られるものは確認されていないが、比較的大振りな遺物を6点採取している。結論としては、先行して構真柱部分にライナープレートを用いて調査を行うこととしたい。ただし溝や建物基礎等に注意して掘削を行い、これらの遺構が確認された場合は調査の進め方を再検討する。将来的な面的調査に向けた、調査の基礎資料が得られるように調査を行っていきたいと考え

ている。第 40 回委員会で結論を出した面的な調査を行いたいということに対して、先行して構真柱部分にライナープレートを用いた調査を進めるという判断について、委員会の見解をいただきたい。

(委員長) 第 40 回委員会では面的な調査を行うと結論が出ていたが、JR から構真柱の打設を先行させることはできないかと打診があり、ボーリング調査で確認した結果、ライナープレートを用いた試掘調査が現状では可能ということである。調査方法が変わるので、第 40 回委員会の結論を変更するという点について、本日は見解を示したい。ボーリング範囲では問題がなかったが、実際にライナープレートを用いて調査を行った結果、下水溝や建物基礎等の連続する遺構が発見されないとは想定しにくい場所であり、そうした遺構が発見された場合はその時点で調査方法を再検討する必要がある。それを含めて、まずはライナープレートによる調査から始めるということである。

(委員長) 質問、意見はあるか。

(小野田委員) 砕石層がかなり厚いが、これは建築など構造物の基礎砕石と理解して良いか。

(港区) 工事現場で用いられる砕石というイメージである。鉄道の砕石ではない。解体した後の地ならしで用いられたものだろうと推測している。

(委員長) 特に異論がなければ、港区の提案に従って、構真柱部分のライナープレート調査を進めていくこととする。

(港区) 資料 1-4 について説明する。京急連立事業 2 工区の仮受杭の施工範囲のボーリング調査結果である。調査位置は品川駅自由通路から北側のボーリング 4 本である。柱状図を示してあるが、上部にコンクリートが残る箇所であり、その下に基礎の砕石があり、その下に埋立てに使われたローム主体の土が検出され、その下に泥土、貝混じりシルト層、硬質粘土層という構成である。硬質粘土層では締まりの度合の違いが確認されたので、破線で範囲を示している。破線より上はやや軟質で、破線より下は締まりが強い。硬質粘土層が概ね T.P.-1.8m~-1.5m 程度で確認され、泥土の上に埋立土が乗るという点は、京急連立事業 1 工区のボーリング調査結果と共通している。コアサンプル中から木片や石片等の遺物や構造物の一部と見られるものは確認されていない。青枠の箇所は第 41 回委員会で写真のみで報告をしたものに、柱状図を加えた。硬質粘土層の上に貝片混じりのシルト層があり、その上に泥土が溜まったところに埋立てが行われたという傾向は、基本的には同様と考えている。

(古関委員) オリーブ色粘土ブロックが、No17、18 で異なる高さから検出されている。見た目が同じでも、ものが違うのではないか。

(港区) 改めて詳細に確認する。

(都教育) 資料 1-2 の結果を受けて、本日の委員会で SMW の打設を許可する判

断とするのか。

- (港区) 継続して調査を進めるが、今回の調査範囲と東側の部分は打設を進めたいという事業者の意向があると思う。
- (委員長) 国道沿いのトレンチを今後拡張していく。この拡張部の所見と併せて今回のボーリング調査の考察を行い、打設の可否を判断をすることが適切だと考える。細切れに施工を許可していくと、後戻りができなくなる不安がある。堆積状態を含めて今回のボーリング調査結果の所見と併せて判断をした方が良い。
- (港区) 港区としては異存ない。
- (都教育) 進め方については理解した。
- (委員長) 資料1-4については、これまで認識している堆積状態と比べて大きな変化はないと見て取れる。工事自体は可能という方向で進めて良いか。
- (委員一同) 異議なし。
- (委員長) それでは、資料1-4の箇所について工事可と判断する。
- (京急) 本日の検討及び結論について感謝する。慎重に施工に入りたいので引き続きご指導をお願いしたい。
- (谷川委員長) 他に何かなければ、次に進める。

(3) その他

- (委員長) その他、何かあるか。

(4) 閉会

- (委員長) 特になければ部会②を閉会する。

以上